

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 第2回ワーキングチーム

2024.4.12

愛知県一宮市総務部長 伊藤 正樹



1. 第1回の論点から：共通化を含めたシステム整備のパターン

個別開発から標準化への課題

【市町村におけるカスタマイズ】

- ① 従事する職員数に限りがあり、事務を合理的、効果的に運用するため
- ② 帳票を住民に分かりやすくするため
- ③ 都道府県から独自資料を求められるため

（問題点）

- ① システム仕様に合った職員数が必要になる
バッチ処理は、人口規模で要否が異なる
小規模団体には、オーバースペックになる
- ② 文字の大きさなど、小さな要望も多い
- ③ 国の統計と異なる項目を管理する必要がある

【アプリ事業者側の問題】

- ・ SE不足、一度決めた移行スケジュールは、市町村から要望があっても変更できない
- ・ 過密スケジュールのため、想定どおりの移行ができないと、後続団体のスケジュールに影響が出る懸念
- ・ 標準化法第8条第2項により、独自オプション（カスタマイズ機能）を追加する事業者がある
（法改正による影響がある場合は再カスタマイズ、利用料への上乗せが予定されている）
- ・ 移行見積に対し、用語の定義が各社異なっており、多額の補助対象外経費が発生している
（マルチベンダーのうち1社のみ補助対象外用語（パッケージ費用）が使われ、他社にはその用語がない）
（見積の用語を定義し、補助対象経費の再算出をさせないと、自治体間で不公平となる）

※共通化A・Bに対して異論はないが、Aは緊急時対応に加え、様々な法定受託事務を追加希望

第1回ワーキングチーム資料

共通化を含めたシステム整備のパターン

まずは、自治体への20業務標準化支援に最優先で取り組みつつ、20業務以外の共通化すべきシステムについては、自治体のニーズを吸い上げた上で、業務の性質や、既存システムの態様に応じ、可能なものから移行。その際、以下の目指す共通化のパターンに沿って対応。

	共通化		標準化	個別開発
	A	B		
システムの所有	国	事業者	自治体	自治体
自治体の調達	なし	利用契約	開発・運用・保守契約	開発・運用・保守契約
構築されるシステム数	1	参入事業者の数	最大1800	最大1800
システムの例	VRS	窓口DXSaaS	標準20業務	これまでの自治体システム
システム共通化の手法	国の仕様書	標準仕様書+原則がバクラ利用の基本契約	なし ※標準仕様書により機能は共通	なし
メリット	・ 自治体はシステムを利用するだけで良い	・ 自治体は数種類のシステムから選んで、利用契約するだけで良い	・ 仕様書の作成が容易になる ・ データ連携が容易になる ・ ベンダーロックインに陥りにくい	・ 自治体ごとの個別ニーズに応じたカスタマイズを行うことができる
課題	・ 国の開発運用体制の確保 ・ 競争が働かない	・ 未開拓市場では新規参入を促す仕組みが必要	・ 自治体の開発・運用・保守のコストが大きい	・ 自治体が仕様書作成から調達・開発・運用まですべてやらねばならない。 ・ データ連携が困難
	緊急時対応等を主に想定		共通化の基本形とすることを想定	

2. 第1回の論点から：国と地方の役割分担

デジタル改革の将来イメージ

【認識・課題の共有と協議】

- ・ 緊急時対応を除き、認識・課題の抽出が重要
- ・ 人口規模別による課題の抽出
- ・ 先行事業、パイロット自治体による検証

（提案）

- ・ 人口規模別のグループを形成
- ・ 指定都市、中核市、一般市、町村など
- ・ 各グループの課題を抽出
- ・ 各グループによる検証
- ・ 国との認識共有と協議

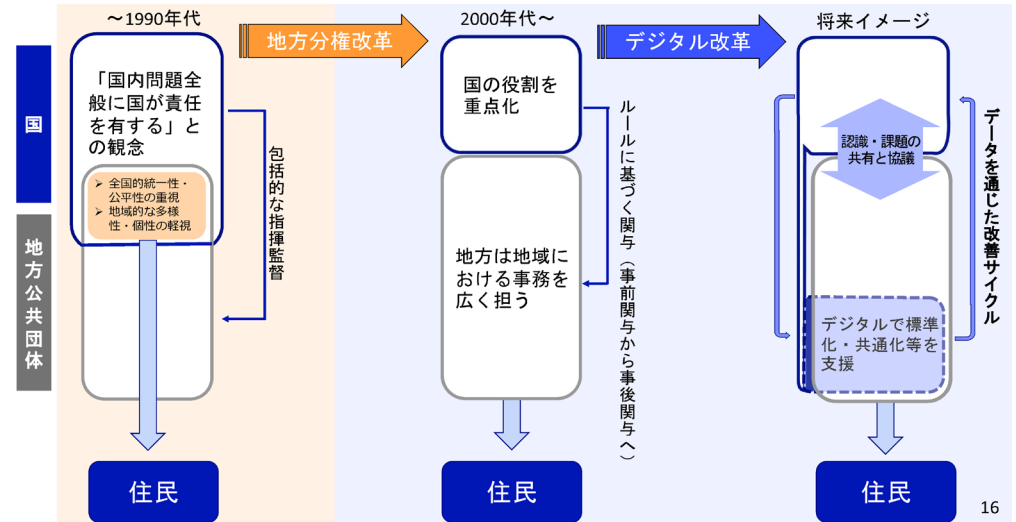
【20業務標準化での問題】

- ・ 大は小を兼ねる考え方に近い仕様書の作成
- ・ グループによる課題の抽出ができていない印象を受ける
- ・ 小規模自治体には、オーバースペック、不要なシステム、不要な機能が存在
- ・ 大規模自治体に必要な処理機能が少なく、レアケースを想定した機能も不足

- ・ 人口規模による検討が不足していたのではないか
- ・ 人口規模別の仕様書作成が必要だったのではないか

第1回ワーキングチーム資料

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担



3. 共通化するシステムの基準等

(愛知県の共同化事例: あいち電子自治体推進協議会・あいちAIロボティクス連携共同研究会)

① 電子申請届出システム(あいち電子)

- ・2003年に協議会設立、県及び県内市町村で電子申請システムを導入し更新を続けてきた
- ・自治体DXが進む中、民間SaaS型オンライン申請サービスを利用する自治体が現れ始めた
- ・2022年、共同化に対し意見が分かれ、共同化からの離脱を希望する声
- ・理由として共同化より民間サービスを利用した方が費用が安い、短期間でサービス利用が可能
- ・従来、小規模団体は導入へのハードルが高いと言われていたが、現状は小規模団体の方が早期導入していた
- ・当市は、共同型と民間利用型のふたつを稼働、二重投資している状況

※ 急速なデジタル化が必要な場合は、民間サービスを利用した方が、早期実現、低価格の場合もある

② AIチャットボット、AI-OCR(あいちAIロボ)

- ・2020年に導入を希望する市町村のみで共同化、負担金方式ではなく、調達のみを共同化
- ・毎年、利用希望調査により、参加自治体数は増減あり
- ・当市はAIチャットボットを1年半で離脱、職員によるQAデータの作成に余力がなく、AIの正確性が損なわれ、住民ニーズが減ってしまった
- ・現状、当市はCMS+チャットボットを導入、AI-OCRはRPAを併用し継続利用

※ 共同利用のメリットは費用の低廉化、しかし、費用対効果やニーズにより不要となる場合もある

(事例検証)

- ・国や県の共通化、共同化は、対象範囲が広いほどスピード感がでない場合もあるのではないかと
- ・現場の実情によって、共通化、共同化を柔軟に選択できる仕組みも必要なのではないかと
- ・複数のデジタル化を同時に進めることは、現場職員の対応にも限界があるのではないかと